

3 平均賃金（集計表 第3表）

（1）全常用労働者の平均賃金

平成28年7月の全常用労働者（役付者を含む）の平均賃金は、所定時間内賃金が348,159円、所定時間外賃金が36,555円となり、合計で384,714円（平均年齢40.9歳、平均勤続年数10.1年）であった。労働組合の有無別にみると、労働組合「あり」と回答した企業は「なし」と回答した企業に比べ、所定時間内賃金で23,033円（6.7%）高くなっている。また、企業規模別では規模が大きくなるにつれて所定時間内賃金、所定時間外賃金、年間給与支払額の全てが高くなっている。

また、平成27年の全常用労働者の年間給与支払額（所定時間外賃金、賞与等を含む）の平均額は5,355,812円であった。

<図表3-1> 全常用労働者の平均賃金

（単位：歳、年、円）

	平均年齢	平均勤続年数	平成28年7月1か月の平均賃金			平成27年 年間給与 支払額
			所定時間内 賃金	うち通勤手当	所定時間外 賃金	
労組あり	42.9	14.0	367,524	13,256	47,404	6,024,163
労組なし	40.6	9.4	344,491	12,505	34,248	5,208,637
10～49人	41.8	9.5	338,329	11,211	32,815	5,006,591
50～99人	40.2	10.1	343,161	12,714	36,903	5,174,768
100～299人	40.7	10.7	362,838	14,051	40,109	5,871,439

前回調査結果と比較すると、所定時間内賃金は1,481円（0.4%）増加し、所定時間外賃金は3,803円（11.6%）増加した。また、平成27年の年間給与支払額は平成26年より110,815円（2.1%）上回った。

<図表3-2> 平均賃金の推移

（単位：円、%）

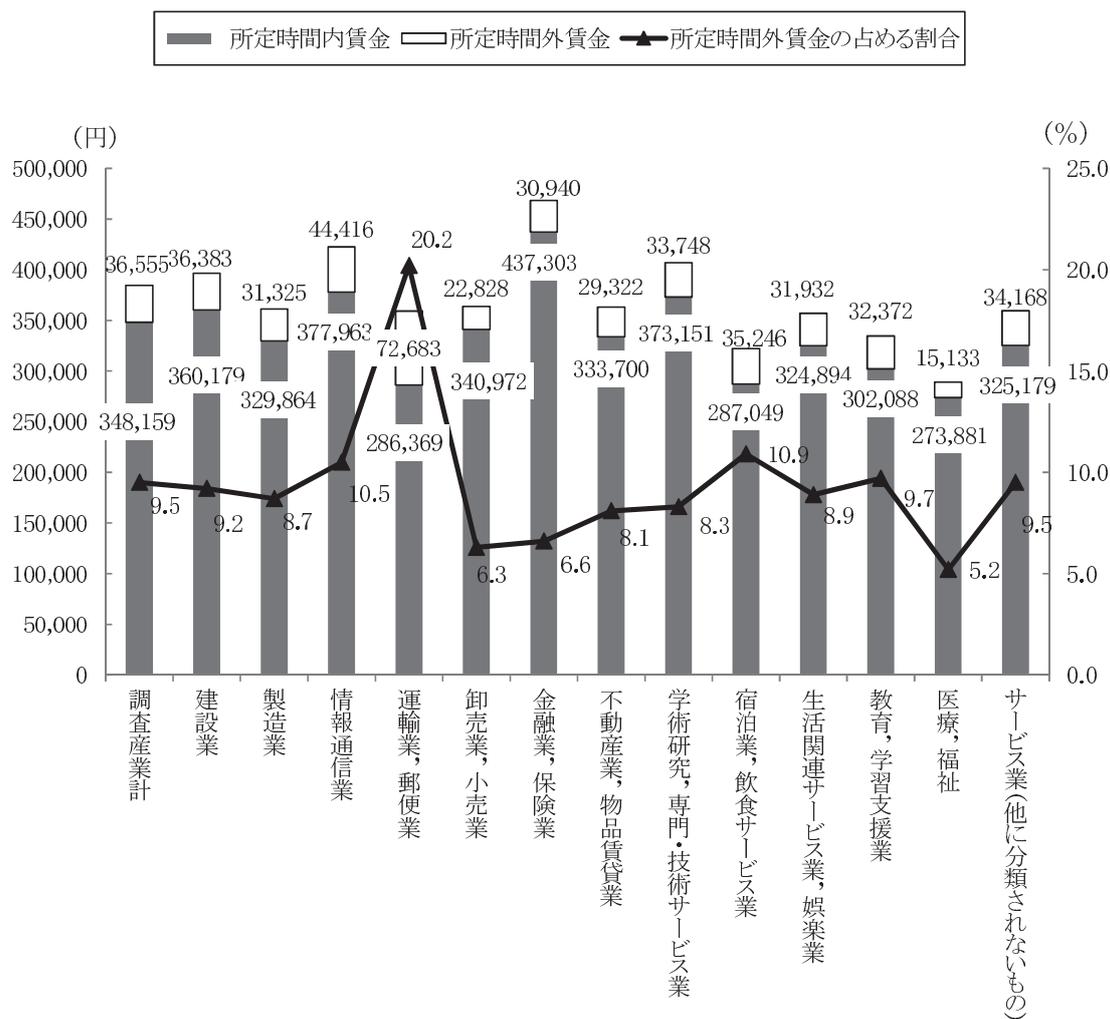
調査年（平成）	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
所定時間内賃金	344,415	348,171	335,398	345,716	345,679	343,136	334,535	353,431	346,678	348,159
対前年比	△0.8	1.1	△3.7	3.1	△0.0	△0.7	△2.5	5.6	△1.9	0.4
所定時間外賃金	27,209	26,161	24,664	25,720	25,455	30,237	25,457	32,602	32,752	36,555
対前年比	△2.4	△3.9	△5.7	4.3	△1.0	18.8	△15.8	28.1	0.5	11.6
賃金計	371,624	374,332	360,062	371,436	371,134	373,373	359,992	386,033	379,430	384,714
対前年比	△0.9	0.7	△3.8	3.2	△0.1	0.6	△3.6	7.2	△1.7	1.4
年間給与支払額 （源泉徴収票の支払金額）	5,289,774	5,429,210	5,187,025	5,219,416	5,245,378	4,994,493	5,059,193	5,244,997	5,355,812	-
対前年比	△0.4	2.6	△4.5	0.6	0.5	△4.8	1.3	3.7	2.1	-

(2) 産業別平均賃金

所定時間内賃金(通勤手当含む)では「金融業, 保険業」が最も高く 437,303 円、次いで「情報通信業」377,963 円、「学術研究, 専門・技術サービス業」373,151 円、の順となっている。所定時間内賃金が最も低い産業は「医療, 福祉」で 273,881 円であった。

所定時間外賃金の高い産業を見ると、「運輸業, 郵便業」72,683 円、「情報通信業」44,416 円、「建設業」36,383 円の順になっており、賃金総額における所定時間外賃金の占める割合も「運輸業, 郵便業」が 20.2%と最も高くなっている。

<図表 3-3> 平均賃金の産業別比較



(3) 男女別平均賃金

所定時間内賃金では男性 370,153 円（平均年齢 41.9 歳、平均勤続年数 10.9 年）、女性 290,575 円（平均年齢 38.5 歳、平均勤続年数 8.0 年）であり、女性の所定時間内賃金は男性の 78.5%となっている。これを産業別にみると「運輸業、郵便業」（88.4%）が男女間の所定時間内賃金の差が最も小さく、次いで「医療、福祉」（86.2%）の順になっている。一方、「金融業、保険業」では、女性の所定時間内賃金は男性の 69.8%である。

<図表 3-4> 男女別平均賃金

